

## 第 21 回宮崎県新型コロナウイルス感染症対策協議会 議事概要

日時：令和 4 年 9 月 20 日（火）18：00～19：30

場所：防災庁舎 4 階 43・44 号室

（委員）

「第 7 波」は学校での感染拡大が多く見受けられるが、学校現場における感染対策をどう進めているのか伺いたい。

（事務局）

学校現場における感染対策については、教育委員会から各校に対し、文科省が定める感染防止対策に沿った形で対応を行うよう通知を発出している。教育の機会の維持と感染防止の両立について、例えば、体育祭は午前中で終了し、昼食なしで下校するなど、各校で工夫しながら取組を進めている。

（委員）

資料 2 の P6「濃厚接触者の特定や積極的疫学調査の対応方針」について、説明を補足するなど、一般県民に分かりやすい形で示すべきである。

（委員）

資料 2 の P4「医療提供体制等の対応」について、病床確保計画上、非常時フェーズからフェーズ 2 に引き下げるとあるが、現に使用している病床もある中で急激に減らしても問題ないのか。

（事務局）

病床確保については、8 月 17 日に緊急フェーズへの引き上げを行い、各医療機関の御協力のもと、380 床まで拡充したところである。ご指摘のとおり、緊急フェーズからフェーズ 2 に引き下げた場合、単純に計算すれば 14 床程度一気に減少するが、現に入院されている方の病床については引き続きコロナ病床として使用していただくこととなる。また、宮崎・東諸県圏域が広域的な入院受入機能も担っていることや、重症病床等の病床ごとの機能も踏まえたうえで、医療機関と個別に協議を行いながら、段階的に病床数を引き下げていく形で運用したいと考えている。

（委員）

会食・イベントの人数制限について、より分かりやすく県民に周知する必要がある。

(事務局)

ご指摘のとおり、会食制限における「大人数・長時間」の考え方については、分かりにくいという声をいただいている。会食については、その場のスペースの広さ、換気の状態など、様々な状況が考えられるため、最終的には、県民の皆さまにおいて、その時々状況に応じた判断を行っていただきたい。広い会場で座席の間隔を空け、十分な換気を行うような場面は、感染リスクも低いため、一定数の人数で会食を行っても問題ないと、県のホームページ等で周知を行ってきたところではあるが、今回、「医療非常事態宣言」を解除し、次のフェーズに移っていく中で、改めて周知を徹底していきたい。また、イベント開催時の人数に係る基準についても、ホームページ等でしっかりと周知していく。

(委員)

コロナ関連の死亡事例について、年代別の状況や全国との比較等のデータはあるのか。

(事務局)

死亡事例に関するデータについては、現在「第7波」の途中ということもあり、本日は資料としては示していないが、今後、「第7波」の分析・検証を行う際に、委員の皆さまにも適切に情報をお示ししたい。

(会長)

資料2のP8「オミクロン株対応ワクチンの接種」について、ワクチン効果に関して記載されている「短期間ではあるものの」という部分の意味を伺いたい。

(事務局)

国において、4回目接種には感染予防効果と発症予防効果があり、その持続期間は短期間であったと検証結果を公表していることから、このように記載しているところである。

(委員)

社会経済活動との両立に向けた療養期間の短縮により、7日または5日で療養を終了してもウイルス残存リスクは残る。このため、要健康観察期間中は、ハイリスク者との接触やハイリスク施設への不要不急の訪問を避けるなど、感染防止対策を徹底することについて、県民に対してしっかりと周知していただきたい。高齢者やハイリスクの方々を感染から守るためにも、療養期間の短縮が感染対策の緩みに繋がらないようにしていただきたい。

(事務局)

ご指摘の点については、今回お配りしている医療機関配布用チラシやホームページ等により、療養解除後も感染防止対策を徹底していただくよう、しっかりと周知を図っていきたい。高齢者やリスクの高い方々を感染から守っていくことは非常に重要であり、県民に対する啓発を進めていく。

(委員)

宮崎県の小児ワクチンの接種率は、全国と比較して低いのか。

(事務局)

本県の小児ワクチン接種率 22%に対し、全国平均は 20%超であり、本県は少し上回っている状況である。感染再拡大を防ぐためにも、引き続き、小児を含めワクチン接種を促進していく。

(委員)

発生届対象外の方の相談窓口として、フォローアップセンターだけでは解消しないケースも想定される。そうした場合に患者が救急要請を行い、再び救急医療のひっ迫につながるようなことがないように、受診・受入調整を 24 時間対応可能にする等の体制整備が必要である。

(委員)

全数届出の見直しに関して、発生届対象外の方が体調悪化した際には、フォローアップセンターに連絡した上で、かかりつけ医に相談する流れとなっているが、平日夜間や休日にかかりつけ医等が休みの場合の体制について伺いたい。

(事務局)

フォローアップセンターについては、スタッフを十分に配置し、看護師も 24 時間対応するため、症状悪化時の相談に一時的に応じることが可能な体制となっている。発生届対象外の方が体調悪化した場合については、まずは、24 時間対応のフォローアップセンターが相談対応を行いながら、緊急を要する症状であるのか、自宅療養継続となるのかを判断し、万一の際には救急要請等もためらわず行うこととしている。基本的には、発生届対象外の方は重症化リスクが低いいため、日中の受診等を案内し、できるだけ休日・夜間の救急を抑制していきたい。なお、先行して見直しを行っている他県の状況を調べると、救急要請に至ったケースは多くはないという情報もあり、柔軟に対応しながらフォローアップセンターを運営していきたいと考えている。

(委員)

発生届対象外の方の相談窓口について、フォローアップセンターが一元的に対応するという事か。

(事務局)

発生届対象外の方の相談窓口としてフォローアップセンターが対応するが、基本的に当センターも情報が無い中で容体等を聞き取り、助言等を実施することとなるため、平行して、可能な範囲で、かかりつけ医等からも助言もお願いしたいと考えている。

(委員)

資料3の別紙について、救急要請があった場合には、消防と医療機関で受診・受入調整を行うこととなっているが、調整を円滑に進めるため、各医療機関には、引き続きご協力をお願いしていきたい。

(委員)

本日、当市にオミクロン株対応ワクチンが届いたところである。来週から市内の医療機関への配送を開始し、早いところでは来週中に接種可能となる。可能な限り早急に、オミクロン株対応ワクチンの接種を進めていきたい。

(委員)

2年以上コロナ禍が続く中で、全数届出の見直しに伴う対応変更は大きな状況の変化だと考える。県民の方々に対しても、具体的に、分かりやすく説明していただきたい。また、ワクチン接種のサイクルが早まることにより、市町村の負担が増加することを懸念しており、県においてもフォローをお願いしたい。

(委員)

全数届出の見直しに伴う対応変更により、救急隊や病院等の現場が混乱することのないよう、入院受入調整のシミュレーションを行うべきである。また、本年1月以降の感染拡大時の入院受入調整に関する課題についても検証していく必要がある。

(委員)

感染がある程度収まっているときに、医療機関に対し、クラスター対策に関する指導をお願いしたい。感染者数の減少や療養期間の見直しなどを受けて、今後の宿泊療養施設の運営について、県の方向性が固まっていればお示しいただきたい。

(事務局)

宿泊療養施設について、現段階では国が閉鎖するような方針は示していないため、当面は運営を継続したいと考えている。ただし、県内3地域に設置しているが、感染が減少し、入所希望が少なくなる場合には、これらの施設全てを運営する必要性等については検討し、効率的に運営していく必要があると考えている。

(委員)

最近の死亡事例を見ると、コロナが直接の死因というよりも、基礎疾患の悪化により亡くなられているケースが多いように感じる。高齢者や基礎疾患のある方など、重症化リスクの高い方に感染が広がらないよう、県と医師会等の関係機関が連携し、県民の皆様にも協力いただきながら、コロナ対策を進めてほしい。